

蒼生

そう せい

2021年
7月号

くちなし会について

(私が招きした講師2)

名誉院長

飯島崇史

2021年1月号でお約束していた「くちなし会」の続編を紹介する。前回述べたのは2008～2009年村上忠正会長の時、私が幹事に指名され、講師の選定を任されてお招きした方々である。その後2014～2015年には私自身が会長に推挙される立場となった際、受諾するにあたり、一つの条件を提示した。会長の主な職務は、開会のあいさつ、並びに講師へのおもてなしをすることであり、それを行うにやぶさかではないが、講師の選定もやらせてほしい。すなわち会長と幹事を兼務させてくれるならお受けしますと申し入れた。予定者の著書を読んで興味を覚えたら講演依頼のお手紙をしたため

る。その際に過去の講演記録約500回分を同封すると、大半の方が受けてくださると前回の経験からわかっていった。過去の講演記録一覧にはそれだけ大きな力があるのである。さらに過去の記録を見ると、音楽に関する講演は何度も行われているが、絵画に関する講演はほとんどなかった。ぜひ私の手で日本画と西洋絵画の講演を企画したいと密かに思っていた。

【講演実績】

平成26年8月 「シ
ルクロードの歴史と
文化」 谷一 尚

NO IMAGE

前岡山オリエント博物館館長、現林原美術館館長 林

会員みな感銘を受けていたようだ。

原の前任者熊倉功夫先生の講演依頼を谷一先生にお願いしたところ、「私にも講演させてほしい」と依頼があり、願ってもないことで、急遽お願いすることとなった。古代オリエント、ガラス工芸の権威。シルクロードでの現地発掘調査のスライド中に指揮を執っている樞原考古学研究所の菅谷文則所長の姿が映っているではないか。他の会員は気が付いただろうか。

平成26年10月「和食と懐石」熊倉功夫 静岡芸術大学学長 茶道をたしなむ人たちの間では知らぬ人がないくらい有名なこの分野での日本における第一人者。ユネスコの世界無形文化遺産に和食が登録された時の功労者と言われている。講演も穏やかな語り口で分かりやすく、かつ格調高く、

め驚かないように予報を流しておいたのは言うまでもない。著作はたくさんある

が、講演の10年ほど前に彼女が翻訳した本を題名が刺激的であったので、私は購入して持っていた。「農業は人類の原罪である」コリン・タツジ著、竹内久美子訳。

平成26年12月「日本画家の制作現場から」西田俊英 多摩美術大学教授 日本画家、広島市立大学教授だったところは院展の同人であったが、最近では評議員理事に昇格しており、押しも押されもしない日本画家のトップランナーである。院展は年2回開催される日本画の国内最大の展覧会で、岡倉天心が中心となり、菱田春草、横山大観らとともに黒田清輝たちの洋画とたもとを分かって結成した。春は新しい取り組みに、秋は本選で壁一面を占める大

作が出版される。毎年広島で展示されるのを見に行くが、制作現場の裏話として、締め切り間際になると徹夜で仕上げて搬入することも

しばしばある、と教えてくれた。洋画の力強さには劣るが、上品な色調、精緻な描写など油絵とは違った魅力がある。ロシア産の狩猟用ボルゾイ犬を描いた作品は気品があった。この年は「月窓」という大作を出展しており、ひととき目を引いた。

平成27年1月「松陰と晋作の志」一坂太郎 萩博物館特別学芸員。幕末にかかわる、著書多数。高杉晋作研究の我が国における第一人者 平成27年2月「女性と仏教」西山 厚 帝塚山大学文学部教授 日本の仏教は女性が幕を開け、女性が支えてきたという事実を奈良国立博物館学芸部長時

代に特別企画展で取り組まれた。奈良に対する思いが強く、近年奈良に関するエッセイ集を上梓している。

平成27年3月「日中間の文化の比較を通して日本を考える」金 文学 広島文化学園大学特任教授 中国で韓国系三世として生まれ、日本に來日。帰化し広島で活動中。著書の一つ「すぐ謝る日本人、絶対誤らない中国人」は海外旅行をした際、実感させられた。

平成27年4月「世界の野生動物をフィールドワークする」ヒマラヤから海まで、氷河から熱帯雨林まで」辛島司郎 京都大学野生動物研究センター長、教授 京都大学動物行動学の日高敏隆名誉教授の弟子で、ヒマラヤの氷河に生息する昆虫ヒョウガユスリカなどを世界で初めて発見、研究している。教室員

をしている人がいたが、
 においては気にならないの
 だろうか？と変な心配をし
 てしまった。

平成27年5月「西洋美
 術の読み方」宮下規久朗
 神戸大学大学院人文学
 研究科教授（美術史）西
 洋美術の講演をだれに頼
 むか思案していた時、福
 山美術館で企画展「夜の
 画家たち」という催しを
 やっており、宮下教授の
 講演があるというので聴
 きに行った。いかつい風
 貌ながら、しゃべること
 にたけており、内容も豊
 富で申し分なく、講演終
 了後、直ちにくちなし会
 の依頼をして快諾を得た。
 講演は素晴らしく会員か
 らはアンコールの要望が
 出た。これにこたえる形
 で次の幹事住井先生は再
 び翌年12月に忘年会を兼
 ねて宮下教授をお招きし
 た。「西洋美術と飲食」と

いう題で。同じ演者を遠
 方から短期間に二度お招
 きするということは長い
 くちなし会の歴史上かつ
 てなかったことである。

また西洋美術史の話は一
 般の人（私の知人たち）
 にも興味があると見えて、
 その要望にこたえ拙宅で
 宮下教授を招きホーム
 パーティーを二回開催し
 た。その席で家人は先生
 の講義を聴講したいと言
 い出した。断られるかと
 思ったが、何人かそのよ
 うな方がいるのでどうぞ。
 席を用意しておきますと
 のこと。家人は数回神戸
 大学に通った。講義の一
 時間前に教室に入ったそ
 うだが、すでに教室は満
 席。何とか座ることがで
 きたそうだが人気のほど
 がうかがえる。また著書
 を上梓する度に飯島崇史
 先生恵存とサインして
 送っていたのだ。私は

一冊しかお返しできてい
 ないが。彼の持論を紹介
 しておく。日本の美術初
 等教育は間違っていると。
 子供に絵を描かせようと
 する。お絵描きから始め
 るやり方は、うまく書け
 ない子供に拒否反応を起
 こさせ、生涯それが続く。
 お絵描きするよりいい絵
 をたくさん見せることを
 優先すべきだ。西欧では
 そうしていると。大人に
 なって美術史の教養は必
 須である。絵を描かすよ
 り美術館に連れてゆくべ
 きだとおっしゃる。正論
 であろう。講義が1時間
 前に満席というのもうな
 ぜける。私も時間の許す
 限り美術館に行つて本物
 を見るようにしている。

宮下教授と親しくお付き
 合いするきっかけはもう
 一つある。最初の講演の
 後ホテルのバーで慰労会
 をしているとき、当人か

ら2013年5月愛娘、
 麻耶さんが22歳で末期が
 んの発病から過酷な闘病
 ののち半年で身罷つたこ
 とを打ち明けられた。家
 人も姉を妊娠後期にがん
 で亡くしており（29歳）、
 残された姪に姉の思い出
 を本にして渡したことを
 告げて傾聴していた。彼
 の最近の著作はすべて愛
 娘麻耶にささげるとい
 う一文で締めくくられてい
 る。悲しみの深さが胸を
 打つ。特に死の10日前、
 病院から帰った娘がタク
 シーから降りて歩けなく
 なり、背負つて家に運ん
 だというくだりは、万感
 胸に迫りくる。改めてご
 冥福をお祈りしたい。

平成27年6月 徳島日
 帰り旅行 「大塚国際美術
 館と淡路島人形座公演鑑
 賞」人形浄瑠璃鑑賞と美
 術館は学芸員の解説付き
 平成27年7月「古事記

の魅力／神話はなぜ語ら
 れるか」三浦祐之 千
 葉大学名誉教授 古事記
 研究では日本での第一人
 者 著書多数 直木賞作
 家三浦しおんの父親

平成27年8月 「人間の
 健康を守る植物たち」田
 中 修 甲南大学理工学
 部教授 中公新書の植物
 分野の本を多数上梓され、
 NHKカルチャージャラジ
 オ「食物の不思議なパワ
 ー」を担当。
 ここに紹介したのは私
 がお招きした演者の方々
 である。改めて素晴らし
 い講演をしていただいた
 ことに深く感謝申し上げ
 る。ただ残念なことに、
 昨年来、コロナ感染症の
 拡散を防ぐためとして会
 が中断してしまっている。
 深い憂慮の念を禁じ得な
 い。一日も早く会が再開
 されることを祈りつつ攔
 筆する。

新型コロナウイルス感染症が登場して約1年半。世の中の様子は大きく変わりました。法曹業界も例外ではなく様々な影響を受けています。

一番変化を見て取りやすいのはやはり裁判でしょうか。感染防止の手段として各地

の裁判所でTeamsや電話会議によるオンラインの訴訟進行手続を導入するところが増えてきています。

実は日本の法曹界のIT化は先進国とは思えないほど遅れています。同

じアジアでもシンガポール、韓国、中国などでは随分前から裁判手続のIT化が進んでおり、ネット上の操作で提訴ができるようになって

います。また、裁判所や弁護士間の連絡手段は当然のようにeメールです。一方、

日本の場合は紙の訴状を裁判所に持参または郵送で提出する形でしか提訴ができません

の。そして裁判所や弁護士同士のやり取りは何と未だにFAXがメインです。日本の裁判のオンライン化は2022年の民事訴訟法改正でやっと一歩前進する予定

正です。当然コロナ禍長期化の影響もあるはずで、そう考えると少々複雑な気持ちにもなります。ちなみにこれは

民事裁判の話で、刑事裁判のIT化も検討はされていますがかなり限定的です。刑事裁判

は民事裁判より手続が厳格で少し、オンラインで被告人を身柄拘束することなどできませんので。

続いて法律事務所の業務について。弁護士ドットコムアンケートにて約7割の弁護士が「2020年は例年と比較して新規受任が減った」と回答しています。人や物の移動が停滞したこと

で法的トラブルの数自体が減少した、法的トラブルを抱えているが心理的・経済的余裕がない人が増えている、といった理由によるものではないかと思われます。

法律相談に関してはZOOMやLINEによるオンライン法律相談を実施する法律事務所が散見されるようになってきました。しかし前記アンケートによると、弁護士への相談を考えている人のうち約75%は「法律事務所での対面相談」を第一の希望に挙げており、それ以外の場所（喫茶店や弁護士会館）での相談、電話・メール・各種アプリでの相談希望者はかなり少数派です。私の事務所も一時期オンライン相談を検討しましたが希望者がほとんど現れないので、検温・消毒・マスク着用以外は従前とほぼ変わらず日々の業務を行っています。

～プロムナード～

コロナ禍の法曹業界への影響

土道法律事務所 弁護士 飯島充士

認知症について

看護師 森田

当に困っているのは当事者

6月17日に、新涯町にある社会福祉法人さんよう特別養護老人ホームしんがいの認知症を学ぶ会で、「認知症の基礎 中核症状とBPSDについて」という題名で講師を務めさせていただきました。

今回は、会場とZOOMを利用した研修だったため、ネット環境を使った研修会についてのソフトバンク様の取材が急遽入られるとの事でいっ

なく緊張してしまいました。会場の参加者は、市内の介護事業所の方、ZOOMからは病

院の部署や、自宅からの参加もありました。認知症は病気なんですよ、ということから、なぜ、認知症の人はこんな困った行動をしてしまうのか、一人で勝手に出歩いてしまう、ご飯を食べない、お風呂に入りたがらないといった事例を使い、本

なのだとすることを熱く語らせていただきました。講演後の質疑応答も良い感じに盛り上がり、明日の活力になりました。介護する人は、認知症の方に関わるときに様々な悩みを抱えます。また、得た知識を分配しケアをする人を育てるという役目もあります。

この会では、そのような現場の悩み事もみんなで解決し共有できる場所になっています。ご家族の方向けには、市内数か所で認知症カフェが開催されています。コロナ禍で休みされている場合もあるので、各施設にご確認ください。最後に、講師という体験をさせて頂いた特養しんがいの皆様と、辰川先生に感謝いたします。

